

令和7年度平戸市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、長崎県の北西部に位置し、周囲のほとんどを海に囲まれており、対馬暖流と季節風の影響により温暖な気候となっています。

本市における農作物の作付状況は、水稻が多く、次いで飼料作物、ばれいしょ、たまねぎ、いちご、アスパラガスといった高収益作物が多く栽培されています。

水田農業においては、肉用繁殖牛経営との深い結びつきがあり、稲わら、粗飼料生産、たい厩肥の有機質肥料利用などにおいて、耕種農家と畜産農家の間で有機的な連携がなされています。

しかし一方では、全国的にも課題となっている少子高齢化や物価高騰対策は当市においても大きな課題となっており、それに伴う農家の減少、担い手不足、耕地面積の減少など影響は多岐にわたります。

また、イノシシによる農作物被害も依然として続いており、地域での被害対策の実施も重要となる中で、作業効率化のための農業機械の集約や担い手への農地集積等が課題となっています。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市は肉用牛をはじめ、露地・施設野菜、水稻など多様な農業が営まれています。今後は水田を有効に活用した肉用牛、高収益作物などの所得向上を図ることができる品目の振興を図るため、農業者の維持や規模拡大、スマート農業などの推進を図り省力化対策や生産性の向上に取り組みます。

また、規模拡大の推進だけでなく農業経営における補完作物についても安定的に生産することができる仕組みづくりや農産物直売所等独自の流通を活かした栽培を推進します。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化については、水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等を適宜確認し、該当する圃場があればブロックローテーション等を検証しつつ対策を図っていきます。

4 作物ごとの取組方針等

需要に応じた主食用米の生産を行った上で、飼料作物、振興作物を中心とした各種転作作物の作付推進を図ります。

また、水田機能をそのまま利用し生産可能である新規需要米（飼料用イネを含む）を引き続き推進を行い、二毛作の取り組みについては、耕地利用率向上のため、肉用繁殖牛飼養農家や露地野菜栽培農家を中心に積極的な推進を図ります。

(1) 主食用米

主食用米の需給見通しを踏まえながら、栽培地域の適応条件や消費者の嗜好への対応を考慮した品種選定、栽培コストの削減に取り組めます。

特に、高温耐性品種である「にこまる」「なつほのか」を推進し、安定的な生産と生産者の所得向上を図ります。

(2) 非主食用米

ア WCS 用稲（稲発酵粗飼料）

水田機能をそのまま利用し生産可能であることから積極的に推進します。

特に、WCS 用稲の専用品種の作付支援することで面積拡大を図ります。

イ 新市場開拓用米

主食用米からの転換を進め、実需者のニーズに対応した面積拡大を行います。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、ゲタ対策等を活用し、生産組織等を中心に需要に応じた生産・販売による地産地消の取り組みを強化します。

また、麦については長崎県が奨励品種として位置づけている「長崎W2号」の面積拡大を図ります。

飼料作物については、耕種農家と畜産農家の連携を図りながら不作付地の利活用による自給飼料の生産量確保及び作付面積拡大や飼料価格の高止まりなどによる生産コストの上昇に対応するため二毛作取り組みの推進を図ります。

(4) そば、なたね

産地交付金を活用し、土地の有効活用を行いながら需要に応じた作付を推進します。

(5) 高収益作物

- ①作物の特性に応じた安定的な生産を目指しながら、水田への野菜作付による園芸産地の育成を目指します。
- ②需給状況に合わせて中核的農家や認定農業者を中心とする生産組織を育成強化し、所得の増加が見込まれる地域振興作物を中心に省力化・低コスト化による園芸産地の体制強化を推進します。
- ③振興作物は、【いちご・ブロッコリー・アスパラガス・豆類（いんげん・そら豆・えんどう）・たまねぎ・ばれいしょ・ミニトマト・かぼちゃ・葉たばこ】で、特に裏作推進のため、ブロッコリー、かぼちゃ、ばれいしょ、豆類については、産地交付金を活用し、現状の作付面積を維持しながら、水田フル活用を促進します。
- ④露地野菜の産地拡大のため、機械化を推進し、作付面積の拡大を図ります。特に、平戸市の風土に合った品目の作付を推進し、産地交付金を活用しながら、現状の作付面積を維持しながら、水田フル活用を促進します。
- ⑤小規模の経営面積でも収益性が高く、また軽量で収穫物の扱いが容易な豆類（そらめ・いんげん・えんどう）を振興品目として位置付け、女性農業者や高齢農業者へ推進します。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	782.4	0	782.4	0	990	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	4.1	0	4.1	0	5	0
WCS用稲	251.2	0	251.2	0	260	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	29.9	24.6	34.2	28.4	30	25
大豆	0.0	0	0.0	0	0.5	0
飼料作物	503.7	323.3	503.7	323.3	560	350
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.2	0	0.2	0	0.5	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	35.8	10.7	35.8	10.7	39.5	15
・野菜	33.0	10.7	33.0	10.7	37	15
・花き・花木	0.5	0	0.5	0	0.5	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	2.4	0	2.4	0	2	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	2.8	0	1.3	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	そば・なたね	そば・なたね助成 (基幹)	そば、なたねの 作付面積拡大	(令和6年度) 0ha	(令和8年度) 0.5ha
2	新市場開拓用米	新市場開拓用米の作付支援 (基幹)	新市場開拓用米の 取組面積拡大	(令和6年度) 0ha	(令和8年度) 2.5ha
3	振興作物[いちご、ブロッコリー、アスパラガス、豆類(いんげん、そら豆、えんどう)、たまねぎ、ばれいしょ、ミニトマト、かぼちゃ、種苗類(いちご、たまねぎ)、葉たばこ] ※二毛作については、振興作物のうち、ブロッコリー、豆類(いんげん、そら豆、えんどう)、たまねぎ、ばれいしょ、かぼちゃのみ対象	地域振興作物助成 (基幹・二毛作)	地域振興作物の 作付面積拡大	(令和6年度) 28.2ha	(令和8年度) 33.0ha
4	振興作物	担い手に対する助成 (基幹・二毛作)	担い手が取り組む園芸 作物の作付面積拡大	(令和6年度) 17.1ha	(令和8年度) 20.0ha
5	WCS用稲	WCS用稲専用品種 取組助成(基幹)	WCS用稲(専用品種)の 取組面積拡大	(令和6年度) 75.5ha	(令和8年度) 77.0ha
6	基幹作の野菜、花き・花木	その他野菜、 花き・花木助成(基幹)	その他野菜、花き・花木 等の作付面積拡大	(令和6年度) 3.5ha	(令和8年度) 8.0ha
7	戦略作物(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、WCS用稲、 加工用米)、そば、なたね	戦略作物、そば、なたね への支援(二毛作)	戦略作物、そば、なたね の二毛作取組面積拡大	(令和6年度) 296.6ha	(令和8年度) 305.0ha
8	WCS用稲、飼料作物等	資源循環への支援 (耕畜連携:基幹・二毛作)	耕畜連携による資源 循環への取組面積拡大	(令和6年度) 15.7ha	(令和8年度) 17.0ha
9	小麦(長崎W2号)	県育成小麦取組助成 (基幹・二毛作)	長崎W2号の 取組面積拡大	(令和6年度) -	(令和8年度) 35.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：長崎県

協議会名：平戸市地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援
2	新市場開拓用米の作付支援(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成(基幹)	1	17,000	いちご、ブロッコリー、アスパラガス、豆類(いんげん、 そら豆、えんどう)、たまねぎ、ばれいしょ、ミニトマト、 かぼちゃ、種苗類(いちご、たまねぎ)、葉たばこ	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成(二毛作)	2		ブロッコリー、豆類(いんげん、そら豆、えんどう) たまねぎ、ばれいしょ、かぼちゃ	
4	担い手に対する助成(基幹)	1	10,000	いちご、ブロッコリー、アスパラガス、豆類(いんげん、 そら豆、えんどう)、たまねぎ、ばれいしょ、ミニトマト、 かぼちゃ、種苗類(いちご、たまねぎ)、葉たばこ	作付面積に応じて支援
4	担い手に対する助成(二毛作)	2			
5	WCS用稲専用品種取組助成(基幹)	1	3,000	WCS用稲	作付面積に応じて支援
6	その他野菜、花き・花木助成(基幹)	1	10,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
7	戦略作物、そば、なたねへの支援(二毛作)	2	10,000	戦略作物(麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、 WCS用稲、加工用米)、そば、なたね	作付面積に応じて支援
8	資源循環への支援(耕畜連携:基幹)	1	13,000	WCS用稲、飼料作物等(別表1のとおり)	作付面積に応じて支援
8	資源循環への支援(耕畜連携:二毛作)	2	13,000	WCS用稲、飼料作物等(別表1のとおり)	作付面積に応じて支援
9	県育成小麦取組助成(基幹)	1	2,000	小麦(長崎W2号)	作付面積に応じて支援
9	県育成小麦取組助成(二毛作)	2	2,000	小麦(長崎W2号)	作付面積に応じて支援

別紙 その他野菜、花き・花木助成の対象作物一覧

きゅうり、トマト、なす、ピーマン、すいか、メロン、キャベツ、はくさい、ほうれんそう、
ねぎ、レタス、だいこん、にんじん、さといも、れんこん、しょうが、えだまめ、かんしょ、
にら、深ねぎ、オクラ、にがうり、ごぼう、高菜、なばな、グリーンピース、しそ、にんにく、
キク、カーネーション、しきみしば、さかき、バラ、トルコキキョウ、ほうずき、すいせん、
ひまわり、ゆり、葉ぼたん、ミモザ

○耕畜連携の別表

別表 1 飼料作物等の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用カブ、飼料用ビート、飼料用しば

別表 2 要件

- ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。
 - ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。
 - ・堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその委託を受けた者（飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く）であること。
 - ・同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。
 - ・堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4 m³以上であること。
- ※自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。